



グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド（限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし）

愛称：未来の世界 追加型投信／内外／株式

グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド（年2回決算型）（限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし）

愛称：未来の世界（年2回決算型） 追加型投信／内外／株式

新興国ハイクオリティ成長株式ファンド

愛称：未来の世界（新興国） 追加型投信／内外／株式

先進国ハイクオリティ成長株式ファンド（為替ヘッジあり／為替ヘッジなし）

愛称：未来の世界（先進国） 追加型投信／内外／株式

グローバルESGハイクオリティ成長株式ファンド（為替ヘッジなし）

愛称：未来の世界（ESG） 追加型投信／内外／株式

未来の世界シリーズの純資産総額が 2兆円を突破

2020年11月27日、未来の世界シリーズ*1各ファンドの純資産総額合計が2兆円を突破しました。

未来の世界シリーズは、投資対象国の株式の中からハイクオリティ成長企業*2を発掘し、株価が割安な水準にあると判断される銘柄を厳選して、中長期的な視点で運用を行ってまいりました。

今後も、日々の市場環境の変化等に向き合いながら、投資家のみなさまの資産運用に貢献できるよう努めてまいりますので、引き続きご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

以下は運用責任者であるクリスチャン・ヒュー氏のコメントです。

- *1 未来の世界、未来の世界（年2回決算型）、未来の世界（新興国）、未来の世界（先進国）、未来の世界（ESG）を合わせて未来の世界シリーズといいます。
- *2 ハイクオリティ成長企業とは、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力の評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業のことをいいます。

運用責任者から一言

平素より未来の世界シリーズをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

多くのお客さまに私たちの運用哲学に共感いただき、未来の世界シリーズにご投資いただいていることを大変光栄に感じております。

世界中に新型コロナウイルスの感染拡大の影響が出るなかにおいても、未来の世界シリーズは短期的な株価の値動きに惑わされることなく、長期的な目線で企業のファンダメンタルズを精緻に分析し、厳選投資を行うことによって、相対的に良好なパフォーマンスを継続することができました。

今後も未来の世界シリーズの運用方針に変更はありません。私たちは、持続的な競争優位性や市場環境の影響を受けにくいビジネスなどを有するハイクオリティ企業に割安水準で投資を行うことで、良好なパフォーマンスを目指します。

最後になりますが、みなさまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。



モルガン・スタンレー・
インベストメント・
マネジメント
運用責任者

クリスチャン・ヒュー

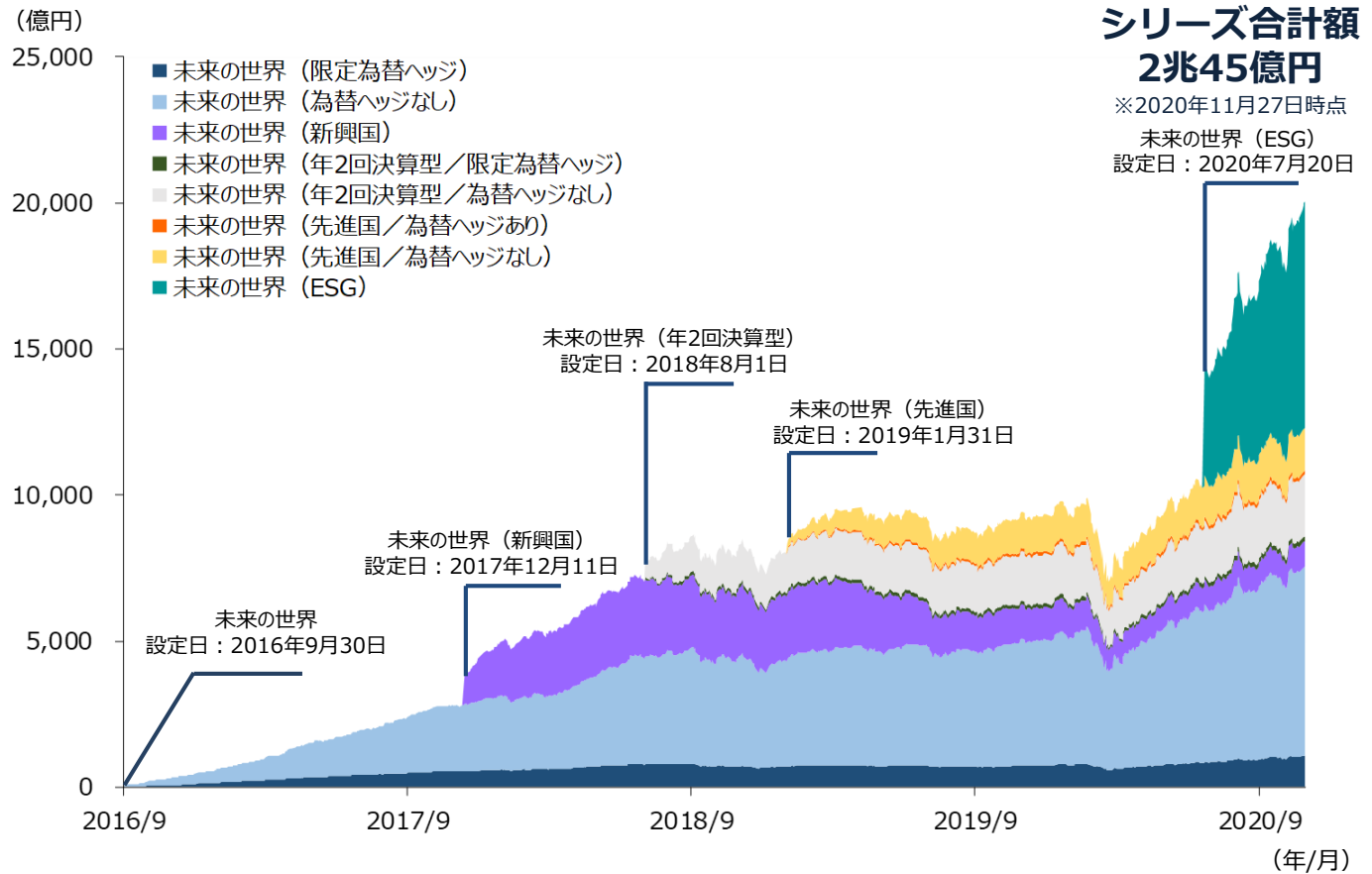
- ・2001年、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント入社、19年の運用経験を有する。
- ・グローバル・オポチュニティ株式運用チームの責任者、およびグロース投資におけるグローバル型投資の責任者を務める。

※未来の世界シリーズの実質的な運用は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのグローバル・オポチュニティ株式運用チームが行います。

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また上記の見通しおよび運用方針は作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※最終ページの「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

未来の世界シリーズ 純資産総額の推移



※期間：2016年9月29日（未来の世界の設定日前営業日）～2020年11月27日（日次）

未来の世界シリーズ 期間別騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	年初来	1年	設定来	設定日
未来の世界 (為替ヘッジなし)	6.0%	6.8%	41.4%	46.7%	171.6%	2016年9月30日
未来の世界 (限定為替ヘッジ)	6.4%	8.3%	46.8%	51.2%	146.3%	
未来の世界 (年2回決算型) (為替ヘッジなし)	6.0%	6.9%	41.5%	46.8%	60.9%	2018年8月1日
未来の世界 (年2回決算型) (限定為替ヘッジ)	6.5%	8.4%	47.1%	51.5%	67.0%	
未来の世界 (新興国)	7.4%	6.6%	41.1%	47.2%	75.1%	2017年12月11日
未来の世界 (先進国) (為替ヘッジなし)	6.2%	8.2%	37.1%	41.6%	57.9%	2019年1月31日
未来の世界 (先進国) (為替ヘッジあり)	6.6%	9.7%	41.6%	44.9%	61.0%	
未来の世界 (ESG)	5.1%	5.8%	—	—	12.1%	2020年7月20日

※期間別騰落率は、2020年11月27日から各期間過去に遡っており、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。また税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

未来の世界シリーズ 主な受賞歴



グローバル・ハイクオリティ
成長株式ファンド(為替ヘッジなし)
愛称:未来の世界

Morningstar Award
“Fund of the Year 2019”
国際株式型(グローバル) 部門
優秀ファンド賞 受賞



新興国ハイクオリティ
成長株式ファンド
愛称:未来の世界(新興国)

Morningstar Award
“Fund of the Year 2019”
国際株式型(特定地域) 部門
最優秀ファンド賞 受賞



グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド(為替ヘッジなし)
愛称:未来の世界

R&Iファンド大賞2020 投資信託部門/外国株式
最優秀ファンド賞 受賞

Morningstar Award “Fund of the Year 2019”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスター株式会社が信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的財産権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc.に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。当賞は、国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、各部門において総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。

国際株式型(グローバル) 部門: 当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2019年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国際株式型(グローバル) 部門は、2019年12月末において当該部門に属するファンド546本の中から5本選考されました。

国際株式型(特定地域) 部門: 当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2019年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国際株式型(特定地域) 部門は、2019年12月末において当該部門に属するファンド719本の中から選考されました。

「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR & I が保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託部門」では2018、2019、2020年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2020年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいて表彰しています。

※各評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主として世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)(^{(*)1})に実質的に投資を行い、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。

(^{(*)1}) DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

・グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンド(以下、「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通じて、わが国および新興国を含む世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

- ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力の評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業(「ハイクオリティ成長企業」といいます。)の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。

・マザーファンドの運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(^{(*)2})に株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。なお、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部(株式等の投資判断の一部)を、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド(^{(*)3})に再委託します。

(^{(*)2})モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点です。

(^{(*)3})モルガン・スタンレーの香港法人であり、証券業務、投資銀行業務、ウェルス・マネジメント業務、資産運用業務等を営んでいます。

- 「限定為替ヘッジ」と「為替ヘッジなし」から、お客さまの投資ニーズに合わせて選択できます。なお、「限定為替ヘッジ」と「為替ヘッジなし」の間でスイッチングが可能です。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク …… ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

- 業種および個別 …… ファンドは、実質的に業種および個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離する銘柄選択リスク …… ことがあり、株式市場が上昇する場合でもファンドの基準価額は下がる場合があります。

- 為替リスク …… 【「限定為替ヘッジ」】

ファンドは、実質組入外貨建資産については原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。なお、実質組入通貨の直接ヘッジのほか、一部の新興国通貨については米ドルを用いた代替ヘッジを行います。その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、米ドルと一部の新興国通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。また、為替ヘッジには円金利が米ドルの金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

【「為替ヘッジなし」】

ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

- カントリー …… ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。

- 信用リスク …… ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

- 流動性リスク …… ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)	
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2026年9月4日まで(2016年9月30日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・各ファンドにおいて受益権口数が30億口を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年9月6日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
スイッチング	「限定為替ヘッジ」「為替ヘッジなし」の2つのファンド間でスイッチングができます。 スイッチングとは、すでに保有しているファンドを換金すると同時に他のファンドの購入の申込みを行うことをいい、ファンドの換金代金が購入代金に充当されます。 スイッチングの際には、ご換金時の費用(信託財産留保額)がかかるほか、税金および各販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)	
以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。	
●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.00%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.87%(税抜1.70%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主として世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)(^{(*)1})に実質的に投資を行い、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。
 - (^{(*)1}) DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
 - ・グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンド(以下、「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通じて、わが国および新興国を含む世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力の評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業(「ハイクオリティ成長企業」といいます。)の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。
 - ・マザーファンドの運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(^{(*)2})に株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。なお、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部(株式等の投資判断の一部)を、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド(^{(*)3})に再委託します。
 - (^{(*)2}) モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点です。
 - (^{(*)3}) モルガン・スタンレーの香港法人であり、証券業務、投資銀行業務、ウェルス・マネジメント業務、資産運用業務等を営んでいます。
- 決算時において、前回決算比で基準価額が上昇している場合、原則として分配を行います。
- 「限定為替ヘッジ」(年2回)と「為替ヘッジなし」(年2回)から、お客さまの投資ニーズに合わせて選択できます。なお、「限定為替ヘッジ」(年2回)と「為替ヘッジなし」(年2回)の間でスイッチングが可能です。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク …… ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
- 業種および個別銘柄選択リスク …… ファンドは、実質的に業種および個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でもファンドの基準価額は下がる場合があります。
- 為替リスク …… 【「限定為替ヘッジ」(年2回)】
 ファンドは、実質組入外貨建資産については原則として対円の為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。なお、実質組入通貨の直接ヘッジのほか、一部の新興国通貨については米ドルを用いた代替ヘッジを行います。その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、米ドルと一部の新興国通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。また、為替ヘッジには円金利が米ドルの金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

 【「為替ヘッジなし」(年2回)】
 ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円の為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
- カントリーリスク …… ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。
- 信用リスク …… ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 流動性リスク …… ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)	
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2026年9月4日まで(2018年8月1日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・各ファンドにおいて受益権口数が30億口を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年3月および9月の各6日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
スイッチング	「限定為替ヘッジ」(年2回)、「為替ヘッジなし」(年2回)の2つのファンド間でスイッチングができます。 スイッチングとは、すでに保有しているファンドを換金すると同時に他のファンドの購入の申込みを行うことをいい、ファンドの換金代金が購入代金に充当されます。 スイッチングの際には、ご換金時の費用(信託財産留保額)がかかるほか、税金および各販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)	
以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。	
●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.00%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.87%(税抜1.70%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- わが国を含む世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。以下同じ。)(^{(*)1})の中から、新興国の株式または事業活動の主要な部分を新興国で行うと判断される企業が発行する株式に主として投資を行います。
 (※1) DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証券等を含みます。
 ・株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力の評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業(「ハイクオリティ成長企業」といいます。)(^{(*)2})の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。
 ・ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄を選定します。
- 株式等の運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(^{(*)2})に運用の指図に関する権限の一部を委託します。
 ・モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部(株式等の投資判断の一部)を、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド(^{(*)3})に再委託します。
 (※2) モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点です。
 (※3) モルガン・スタンレーの香港法人であり、証券業務、投資銀行業務、ウェルス・マネジメント業務、資産運用業務等を営んでいます。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク …… 株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け基準価額が下落する要因となります。当ファンドが主要投資対象とする新興国企業の株式は、一般に先進国株式と比べ株価変動が大きい傾向があります。このため、基準価額が大きく下落する場合があります。また、当ファンドは個別銘柄の選択による投資を行うため、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。
- 為替変動リスク …… 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため、為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
- カントリーリスク …… 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。当ファンドが主として投資を行う株式や通貨の発行者が属する新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きくなると予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々の規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。
- 流動性リスク …… 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があります。基準価額に影響をおよぼす要因となります。新興国の株式に投資する場合、先進国の株式と比べ流動性リスクが大きくなる傾向があります。
- 信用リスク …… 有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)	
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決裁機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2027年12月14日まで(2017年12月11日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・受益権口数が30億口を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年12月14日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)	
以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。	
●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.87%(税抜1.70%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主としてわが国を含む世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)(^{(*)1})の中から、先進国の金融商品取引所に上場する株式(^{(*)1})または事業活動の主要な部分を先進国で行うと判断される企業が発行する上場株式(^{(*)1})に実質的に投資を行います。

(*)1 DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

・先進国ハイクオリティ成長株式マザーファンド(以下、「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通じて、株式に実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

・株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

- ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力の評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業(「ハイクオリティ成長企業」といいます。)の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。

・マザーファンドの運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(^{(*)2})に株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。なお、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部(株式等の投資判断の一部)を、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド(^{(*)3})に再委託します。

(*)2 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点です。

(*)3 モルガン・スタンレーの香港法人であり、証券業務、投資銀行業務、ウェルス・マネジメント業務、資産運用業務等を営んでいます。

- 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」から、お客さまの投資ニーズに合わせて選択できます。なお、「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の間でスイッチングが可能です。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク …… 株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や各ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドは実質的に個別銘柄の選択による投資を行うため、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。

- 為替変動リスク …… 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。

【為替ヘッジあり】

実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

【為替ヘッジなし】

実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。

- 流動性リスク …… 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

- 信用リスク …… 有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

- カントリーリスク …… 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2029年1月15日まで(2019年1月31日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・各ファンドにおいて受益権口数が30億口を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年1月14日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
スイッチング	スイッチング(乗換え)を行うことができます。スイッチングの取扱いの有無は、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.87%(税抜1.70%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主としてわが国および新興国を含む世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)*¹に実質的に投資を行います。
 (*1) DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
 ・グローバルESGハイクオリティ成長株式マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)*への投資を通じて、株式に実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
 ・株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
 ・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。
- ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力、ESG*²への取り組みなどの評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。
 (*2)「ESG」とは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の略称です。
 ・ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄を選定します。
 ・積極的なESG課題への取り組みとその課題解決を通じて、当該企業の競争優位性が持続的に維持され、成長が期待される銘柄に注目します。
 ・マザーファンドの運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク*³に株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。なお、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部(株式等の投資判断の一部)を、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド*⁴に再委託します。
 (*3)モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点です。
 (*4)モルガン・スタンレーの香港法人であり、証券業務、投資銀行業務、ウェルス・マネジメント業務、資産運用業務等を営んでいます。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク …… 株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは実質的に個別銘柄の選択による投資を行うため、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。
- 為替変動リスク …… 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
- 流動性リスク …… 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
- 信用リスク …… 有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
- カントリーリスク …… 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。当ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々の規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)	
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2030年7月12日まで(2020年7月20日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年7月14日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)	
以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。	
●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.848%(税抜1.68%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。）

○印は協会への加入を意味します。
□印は取扱ファンドを意味します。

2020年11月30日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	未来の世界（限定為替ヘッジ）	未来の世界（為替ヘッジなし）	未来の世界（年2回決算型）（限定為替ヘッジ）	未来の世界（年2回決算型）（為替ヘッジなし）	未来の世界（新興国）	未来の世界（先進国）（為替ヘッジあり）	未来の世界（先進国）（為替ヘッジなし）	未来の世界（ESG）
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号	○		○	○	□	□	□	□				□
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	□	□						
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○		○			□						
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第578号	○		○	○		□						
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第1号	○		○			□						
株式会社みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第11号	○					□						
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第39号	○		○		□	□						
株式会社八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○		○		□	□						
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第7号	○		○			□						
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第10号	○		○		□	□						
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第11号	○		○			□						
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第14号	○					□						
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第2号	○		○		□	□						
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第5号	○		○			□						
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第2号	○		○		□	□						
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第3号	○					□						
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		□	□						
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第5号	○				□	□						
株式会社大分銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第1号	○					□						
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第6号	○		○		□	□						
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第33号	○		○		□	□						
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第34号	○	○	○									□
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第3号	○		○		□	□						
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第17号	○					□						
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第55号	○					□						
株式会社長野銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第63号	○					□						
株式会社福邦銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第8号	○				□	□						
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第19号	○					□						
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第10号	○					□						
第一勧業信用組合	登録金融機関 関東財務局長（登金）第278号	○				□	□						

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。）

○印は協会への加入を意味します。
□印は取扱ファンドを意味します。

2020年11月30日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	未来の世界（限定為替ヘッジ）	未来の世界（為替ヘッジなし）	未来の世界（年2回決算型）（限定為替ヘッジ）	未来の世界（年2回決算型）（為替ヘッジなし）	未来の世界（新興国）	未来の世界（先進国）（為替ヘッジあり）	未来の世界（先進国）（為替ヘッジなし）	未来の世界（ESG）
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		□	□						
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○				□	□						
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			○	□	□						
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	□	□						
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	○	○			□	□						
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		□	□						
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	□	□						
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	□	□	□	□	□	□	□	□
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○				□	□						
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○				□	□						
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	□	□						
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○	□	□						
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号	○				□	□						
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○				□	□						
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		□	□						
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	□	□						
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○				□	□						
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○					□						
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○				□	□						
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○				□	□						
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		□	□						
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			□	□						
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○				□	□						
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○				□	□						
株式会社三重銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第11号	○				※1	※1						
株式会社第三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○				※1	※1						
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○			※2	※2						

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 以下の日付以降のお取り扱いになりますので、ご注意ください。第一生命は12月8日からのお取り扱いとなります。

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

□印は取扱ファンドを意味します。

2020年11月30日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	未来の世界（限定為替ヘッジ）	未来の世界（為替ヘッジなし）	未来の世界（年2回決算型）（限定為替ヘッジ）	未来の世界（年2回決算型）（為替ヘッジなし）	未来の世界（新興国）	未来の世界（先進国）（為替ヘッジあり）	未来の世界（先進国）（為替ヘッジなし）	未来の世界（ESG）
北群馬信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第233号						□						
しのおのめ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号						□						
足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第217号						□						
青木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第199号						□						
飯能信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第203号					□	□						
川崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第190号	○					□						
さがみ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第191号						□						
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○					□						
芝信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第158号						□						
富山信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第27号					□	□						
のと共栄信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第30号						□						
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第32号						□						
静岡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第43号	○					□						
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第61号					□	□						
三島信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第68号						□						
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号	○					□						
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	○				□	□						
碧海信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第66号	○					□						
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号					□	□						
蒲郡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号						□						
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号						□						
桑名三重信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号						□						
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	○				□	□						
神戸信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第56号					□	□						
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	○				□	□						

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

□印は取扱ファンドを意味します。

2020年11月30日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	未来の世界（限定為替ヘッジ）	未来の世界（為替ヘッジなし）	未来の世界（年2回決算型）（限定為替ヘッジ）	未来の世界（年2回決算型）（為替ヘッジなし）	未来の世界（新興国）	未来の世界（先進国）（為替ヘッジあり）	未来の世界（先進国）（為替ヘッジなし）	未来の世界（ESG）
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第30号						□						
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第44号	○					□						
呉信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第25号					□	□						
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第24号	○					□						
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第20号						□						
北海道労働金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第38号						□						
東北労働金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第68号						□						
中央労働金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第259号						□						
新潟県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第267号						□						
長野県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第268号						□						
静岡県労働金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第72号						□						
北陸労働金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第36号						□						
東海労働金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第70号						□						
近畿労働金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第90号						□						
中国労働金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第53号						□						
四国労働金庫	登録金融機関 四国財務局長（登金）第26号						□						
九州労働金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第39号						□						
沖縄県労働金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局長（登金）第8号						□						
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	□	□						
株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社）	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第3号	○		○		□	□						

※その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※販売会社によっては、一部ファンドのみのお取扱いとなります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

（原則、金融機関コード順）



投資信託ご購入の注意

投資信託は

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取り扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください
- <投資顧問会社>モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク

◆委託会社の照会先 ◆

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>